令和3年6月発行

第一整備地区

第29号

まちづくりだより

地中障害物等調査について

地中レーダ探査に反応があった箇所において埋設物の内容を確認するため、令和3年5月18日から、ボーリング調査に着手しました。

使用収益地における地中レーダ探査やボーリング調査につきましては、順次、日程調整等のご連絡をさせていただいております。

地権者の皆様には立会い等のご負担をおかけしますが、事業 計画の検討に必要となる調査を行うため、ご協力をいただきま すようお願いいたします。



【ボーリング作業状況】

仮置き土移設分別工事について

仮置き土における廃棄物の量を把握するため、令和3年5月25日から仮置き 土のふるい分け作業に着手しました。

作業の予定に合わせ、該当する地権者の皆様には、立会意向の確認をするため、 順次、日程調整等の連絡をさせていただいております。

事業区域内の維持管理業務について

事業区域内の防塵ネットの修繕等の維持管理と除草の受注業者が決定しました。 作業期間中、皆様には何かとご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いい たします。また、職員による事業区域内パトロールを午前・午後の2回実施してお り、令和2年度においては事業区域内の不法投棄物の回収を下記の表のとおり行い ました。

維管持理

【業務名】 麻溝台・新磯野第一整備地区 維持管理業務委託 (防塵ネット復旧)

【作業期間】令和3年4月30日(金)~令和3年7月26日(月)

【作業範囲】事業区域内全般 【契約金額】 ¥7,150,000

【施工会社】(株)カナコー

除草

【業務名】 麻溝台・新磯野第一整備地区 除草業務委託 【作業期間】令和3年5月28日(金)~令和3年12月17日(金)

作業期間内に2回の除草作業を予定しています。

【除草範囲】施行者管理地となっている宅地及び沿道部等

【施工会社】京和造園(株) 【契約金額】¥7,300,000

令和2年度 事業区域内の不法投棄物回収件数

	令和2年									令和3年			小計	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小門	
件数	9件	8 件	9件	2 件	9件	10件	7件	9件	2件	9件	4件	8件	86件	
内訳														
道路	8件	5件	9件	2件	7件	4件	4件	7件	2件	8件	4件	2件	62件	
施行者管理地	1件	3件	0件	0件	2件	6件	3件	2件	0件	1件	0件	6件	24件	
	主な投棄物:机、ペンキ缶、冷蔵庫、タイヤ、自転車など													

よくあるご質問(Q&A)

- Q1 説明会の開催予定はないのか
- 事業再建に関することや事業に関する損失補償、地権者の皆様か らの要望に対する取組状況等について、新型コロナウイルス感染 症によるまん延防止等重点措置の状況をみながら、令和3年秋頃 に説明させていただく予定です。
- Q 2 令和3年秋頃に予定している土地利用の意向確認はどういうものか
- 本事業の状況により、地権者の皆様における土地利用の意向も変 A 2 わられていることが想定されることから、改めて皆様の土地利用 の意向を確認し、換地設計に反映するため実施するものです。
- Q3 仮置き土移設分別工事によるふるい分け後の土の処理について
- 現時点で具体的な処理方法は決まっておりませんが、ふるい分け A 3 後の土の性質と状態、再利用の可否や経済性などを総合的に検討 した上で、処理方法について判断してまいります。
- Q4 地中障害物が確認された宅地はどのように土地評価を行うのか
- 土地利用が阻害される範囲(面積)を把握し、土地評価に反映す A 4 ることを検討しております。具体的な方法については、詳細を検 討した後、お示ししていく予定です。
- Q 5 事業計画の見直しにより減歩率 (地権者負担) はどうなるのか
- 減歩率など地権者負担の在り方につきましては、宅地の利用増進 A 5 とのバランスなどを考慮した上で、検討を進めております。 このため、大変申し訳在りませんが、現時点では減歩率の具体的 な見通しをお示しすることはできない状況です。

事業に関するご意見やご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

相模原市 都市建設局 まちづくり推進部 麻溝台・新磯野地区整備事務所 発行 〒252-5277 中央区中央2-11-15 相模原市役所第1別館3階

TEL:042-769-9254(事業計画・補償等に関すること) TEL:042-707-7184(分別工事・調査・現場管理に関すること)

FAX: 042-754-8490